

農林水産業の競争力強化について

【担当省庁：農林水産省】

1 産地育成や生産性向上を支える基盤整備の推進

国の米政策の転換やTPP11、日EU・EPA等の自由貿易進展など、国内外の環境変化に伴い、海外や産地間競争が今後ますます激化していくと考えられる。

こうした情勢を踏まえ、産地育成を下支えする基盤整備等を計画的に推進できるよう、以下の施策を講じていただきたい。

【農業基盤整備事業の予算確保・採択】

- 農地の大区画化や耕作条件の改善などの基盤整備を行い、農地集積や高収益作物への転換などを促進するため、以下の事業に必要な予算の十分な確保と、京都府への配分（平成31年度必要額約6.7億円）

<事業実施地区>

- ・農地中間管理機構関連農地整備事業 綾部市^{しらいでん}下位田地区（新規）
- ・農業競争力強化農地整備事業 福知山市^{かむかた}川北地区ほか3地区（継続）
- ・水利施設等保全高度化事業 宇治田原町^{うぎはら}湯屋谷地区（継続）
- ・農地耕作条件改善事業 京田辺市^{ひがし}東地区ほか11地区（新規5地区、継続6地区）

【森林整備事業等の予算確保・採択】

- 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」による森林整備を円滑に進めるため、間伐や再造林等を推進する「森林整備事業」、及び高性能林業機械の導入等を支援する「林業・木材産業成長産業化促進対策」に必要な予算の十分な確保
- 「新たな森林管理システム」の中核となる市町村の実施体制を確保するため、「地域林政アドバイザー」などに必要な予算の十分な確保・継続

京都府の担当課	農林水産部 農政課 (075-414-4898)	農村振興課 (075-414-5048)
	林務課 (075-414-5006)	農産課 (075-414-4944)
	流通・戦略ブランド課 (075-414-4941)	畜産課 (075-414-4983)
	商工労働観光部 ものづくり振興課 (075-414-4462)	

<農業基盤整備事業>

■概算要求 【農林水産省】

- ▶ 農業農村整備事業 3,917億円（平成30年度予算3,211億円）
- ▶ 農地耕作条件改善事業 367億円（平成30年度予算298億円）

■競争力強化を図る農業基盤づくり

- ▶ 農地中間管理機構関連農地整備事業（平成31年度 新規採択希望1地区）
 - ・綾部市下位田地区



幅員の狭い農道、用排水水路による排水不良

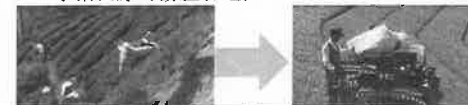
農地中間管理機構関連事業

基盤整備を行い全筆を担い手農家（1経営体）に集積。ほ場の大区画化による営農経費の削減と京野菜の栽培を併せて行い、地域の収益アップ！

- ▶ 農業競争力強化農地整備事業（平成31年度 継続3地区）（主な実施地区）
 - ・福知山市川北地区

度重なる水害に苦しんできた地域であるが、由良川堤防改修に併せ、ほ場整備を実施。同時に法人を立ち上げ、すべての農地を法人経営へ転換し、小豆生産を中心に地域の所得を向上させる。

- ▶ 水利施設等保全高度化事業（平成31年度 継続1地区）
 - ・宇治田原町湯屋谷地区



急傾斜面の茶園のため作業効率が悪く

担い手への集積、兼用型摘採機導入

急傾斜の山成茶園で、作業効率が悪かったが、緩傾斜茶園とすることにより、兼用型摘採機が導入可能となり、担い手へ100%集積させる。

■ニーズに沿った耕作条件づくり

- ▶ 農地耕作条件改善事業（平成31年度 新規採択希望5地区 継続6地区）（主な実施地区）
 - ・京田辺市東地区【地域内農地集積型】

排水不良のため、担い手への集積が進まなかったが、暗渠排水により排水不良を解消し担い手へ集積。市場の需要が見込まれるえびいも等の生産量の増産に期待

<森林整備事業等>

■概算要求 【農林水産省】

- ▶ 森林整備事業 1,467億円（平成30年度予算1,203億円）
- ▶ 林業・木材産業成長産業化促進対策 147億円（平成30年度予算122億円）
- ▶ 新たな森林管理システム導入円滑化対策 0.3億円（新規）

■府内市町村の林業行政に従事する市町村職員数の現状

- ・府内26市町村のうち京都市以外のすべての市町村で林業専門職が不在
- ・府内14市町村では、土木等も含めた技術職の配置もなく、事務職のみで対応

2 京の食文化発信や輸出力強化に向けた卸売市場の整備

「京の食文化」を食材供給の面から支えてきた京都市中央卸売市場第一市場の再整備については、国際水準レベルの衛生管理体制の構築の他、物流の効率化などの市場流通機能を強化するため、**来年度の京都府事業についても引き続き採択（平成31年度必要額436百万円）**していただきたい。

■京都市中央卸売市場第一市場における農産物輸出や情報発信等について

- ・国内外のバイヤーとの商談等から見えてきた課題は、商品の種類やロットとともに現地までの品質保持。このため、本要望の市場機能の強化は不可欠
- ・第一市場、輸出業者、流通業者、JA、生産者、京都府等で京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会京野菜流通部会を組織し、香港をはじめとしたアジア地域を対象に市場を通じた京野菜の輸出に取り組む。現在、現地20店舗以上の小売・飲食店で府内産食材の常時取扱がある状況。今後も取扱店舗は拡大する予定
- ・第一市場内に設置した「京の食文化ミュージアム・あじわい館」では、様々な展示や体験コーナー（第一市場を流通した安心安全な果物のフレッシュジュース試飲、京都の料理には欠かせないお出汁の試飲等）を通じて、京の食文化、市場の大切さ、食育の重要性等を発信

■京都市中央卸売市場第一市場の再整備

<概要>

- ・国際レベルの衛生管理体制を実現する閉鎖型施設への転換
- ・品質管理レベルを向上するための立体低温倉庫の導入
- ・物流の効率化を図るための加工処理施設等の整備

<計画>

- ・水産棟改修
工期：平成30～34年度 事業費：約176億円（平成30年6月時点概算）
- ・青果棟新築
工期：平成35～40年度 事業費：約235億円（平成30年6月時点概算）

3 自由貿易進展に向けた対応

- **日米物品貿易協定（TAG）の交渉に当たっては、先の日米共同声明も踏まえた断固たる姿勢で対応**いただくとともに、生産現場の不安に配慮し、**交渉過程の透明性を可能な限り確保**いただきたい。

- **EUの茶の残留農薬基準等が日本と異なるなど、外国との非関税障壁が輸出促進を図る上での隘路**となっていることから、その撤廃に向けて早急に取り組んでいただきたい。

■日米共同声明（平成30年9月26日、外務省HP）

- ・協定は、双方の利益となることを目指すものであり、交渉を行うに当たっては、日米両国は以下の他方の政府の立場を尊重する。
－日本としては農林水産品について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であること。

■EU向け輸出に係る非関税障壁の例

- ▼茶（EU側における残留農薬基準の設定加速化の必要）
使用可能な農薬成分の残留基準値がEUと日本とで異なることから、日本の基準値を満たしていてもEU側の基準値を満たせずに輸出できない場合がある。
- ▼かつお節（燻製時に生成されるベンゾピレンの基準値等の規制緩和が必要）
我が国の一般的な製法で造られたかつお節は、EUの基準値を超えるベンゾピレン（燻製等により生成される化学物質で、一部には発がん性がある）を含有している。